

離職された際にご利用いただける生活支援情報

○本資料は、原則として仙台市民の方を対象としています。仙台市以外にお住いの方は、各自治体にお問い合わせください。
○各制度とも、ご利用に当たっては一定の条件があります。詳細はそれぞれのお問い合わせ先にご相談ください。

令和5年9月現在の情報です。

項目	内容	概要	摘要	詳細URL	お問い合わせ先
生活資金の貸付等	生活福祉資金 (総合支援資金貸付)	失業や離職等による収入の減収から生活を立て直すための一時的な資金の貸付を行います。	①生活支援費 複数世帯：月額20万円以内、単身世帯：月額15万円以内 ②住宅入居費 40万円以内 ③一時生活再建費 60万円以内	http://www.shakyo-sendai.or.jp/n/purpose/purpose3/lending	仙台市社会福祉協議会 各区支部事務所 ○青葉区 (022-265-5260) ○青葉区宮城支部 (022-392-7868) ○宮城野区 (022-256-3650) ○若林区 (022-282-7971) ○太白区 (022-248-8188) ○泉区 (022-372-1581)
	生活福祉資金 (緊急小口資金貸付)	会社からの解雇、休業等による収入減のため生活費が必要なとき等、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸付を行います。	貸付限度額10万円以内	http://www.shakyo-sendai.or.jp/n/purpose/purpose3/lending	
	宮城県中小企業労働者福祉資金融資制度	宮城県と東北ろうきんによる労働者向け融資制度です。 ①ボーナス・賃金の切り下げによる緊急生活資金：限度額30万円 ②未払賃金の立替払いを労基署へ請求中の生活資金：限度額30万円 ③雇用保険の受給資格者で、事業主都合により離職し、失業給付未受給で求職活動中の方の緊急生活資金：限度額20万円	融資期間最長2年	https://www.tohoku-rokin.or.jp/kariru/kr10/miyagi.html	東北労働金庫 本店営業部 (022-227-1308)
	未払い賃金立替払制度	企業が倒産したことに伴い、賃金が未払いのまま退職された労働者の方に、未払賃金(退職金を含む)の8割相当額の立替払いが受けられる国の制度です。未払賃金の総額が2万円以上である場合が対象となるほか、退職時の年齢に応じて上限が設けられています。		http://www.city.sendai.jp/shiminsekatsu/shisei/daishinsai/hisai/kezai/1-7/tatekae.html	仙台労働基準監督署 (022-299-9072)
市税の減免等	個人市民税の減免	解雇や会社都合の退職など、やむを得ない理由による失業等の事情により所得が激減した方で、生活が著しく困難である場合には、減免される場合があります。減免を受けるには、原則として納期限までに減免申請を行っていただく必要があります。	申請された方の所得金額、資産、負債状況等の要件があるほか、個別具体的な生活状況などを調査し、減免に該当するかどうかを判断します。	https://www.city.sendai.jp/zese-kanri/kurashi/tetsuzuki/zeikin/madoguchi/ichiran.html	財政局 市民税課 ○青葉区・泉区にお住まいの方 (022-214-8637) ○宮城野区、若林区、太白区にお住まいの方 (022-214-8638)
	その他税金の相談	県税に関する窓口のご案内です。		https://www.city.sendai.jp/zese-kanri/kurashi/tetsuzuki/sekatsu/zeikin/kenze.html	
国民健康保険料の軽減等	国民健康保険料の軽減(特別対象被保険者等(非自発的失業者)にかかる軽減)	勤務先の倒産や解雇等の非自発的な理由により離職した方について、国民健康保険料を一定期間軽減する制度です。	対象となる方は①雇用保険受給資格者証の離職時年齢が65歳未満の方、②雇用保険受給資格者証の離職事由コードが解雇や雇止め等であること等要件があります。	http://www.city.sendai.jp/kenko-hoken/kurashi/tetsuzuki/kokumin/kenkohoken/genmen.html	○区役所・総合支所 保険年金課(秋保総合支所は保健福祉課) ○健康福祉局 保険年金課 (022-214-8171)
	国民健康保険料の減免	失業などの理由により世帯の所得が激減した方で、生活が困難な方に対し、保険料(所得割額)を減免する制度です。	世帯の前年の所得等条件があります。	http://www.city.sendai.jp/kenko-hoken/kurashi/tetsuzuki/kokumin/kenkohoken/genmen.html	○区役所・総合支所 保険年金課(秋保総合支所は保健福祉課) ○健康福祉局 保険年金課 (022-214-8171)
介護保険料の減免等	介護保険料の徴収猶予または減免、介護保険サービス利用者負担の減免	失業や事業を廃止したことによって収入が著しく減った場合に、介護保険料の徴収猶予または減免、介護保険サービスを利用したときの利用者負担の減免を行います。	所得等の要件があります。	http://www.city.sendai.jp/kaigohoken/kurashi/tetsuzuki/sekatsu/hoken/kaigo.html	区役所・総合支所 介護保険担当係
国民年金保険料の減免等	国民年金保険料の免除	天災・失業・事業の廃止等により保険料の納付が著しく困難な方は、申請により全額または一部が免除される場合があります。	必要書類あり(離職票等)。配偶者・世帯主の前年の所得等の要件があります。	https://www.city.sendai.jp/hokennenkin-kanri/kurashi/tetsuzuki/kokumin/nenkin/hoho.html	○区役所・総合支所 保険年金課(秋保総合支所は保健福祉課) ○健康福祉局 保険年金課 (022-214-8172)
教育に関する減免等	就学援助	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等の就学に必要な経費の一部を援助します。仙台市立小・中・中等教育学校(前期課程のみ)又は国・県立の小・中学校・中等教育学校(前期課程のみ)に在籍する児童・生徒の保護者で、年間総収入額又は総所得額が基準以下の世帯である等の要件にあてはまる方が対象です。	受付は各学校(国・県立の学校は教育局学事課)で随時行っています。	http://www.city.sendai.jp/shogakuchose/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kakushu/shinse/enjo.html	○各市立小・中・中等教育学校 ○教育局学事課 (022-214-8861)
保育料の減免	保育料の無償化	0歳から2歳児クラスの市町村民税非課税世帯等の子どもと3歳から5歳児クラスの全ての子ども(満3歳になった後の4月1日から小学校就学前まで)の通常の教育・保育時間に係る保育料等が無償になります。	受付はこども若者局認定給付課で随時行っています。	https://www.city.sendai.jp/nintechosa/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/hoikujo/annai/hoikushisetsu.html	○区役所 家庭健康課 ○こども若者局 認定給付課 (022-214-8655)
住宅	住居確保給付金の支給	離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住居を喪失している方又は喪失するおそれのある方を対象として、原則3月間(最長9月間)を限度として、賃貸住宅等の家賃相当分を支給するとともに、就労支援員による就労支援等を実施し、再就職に向けた支援を行います。	収入や年齢、資産の状況等による要件があります。	https://www.city.sendai.jp/hogoshien/kurashi/tetsuzuki/sekatsu/sekatsu/jukyokakuhokuyokuin.html	○区役所保健福祉センター 保護課(青葉区・太白区の場合は保護第一課)、宮城総合支所管理課 ○生活福祉資金貸付相談コールセンター(0120-46-1999)
	市営住宅への入居	住宅に困っている方へ入居募集のご案内です。	【定期募集】年4回(3・6・9・12月)。これ以外に、ひとり親・子育て世帯、住宅困窮度をポイント方式にした入居募集があります。定期募集等において、応募者数が募集戸数に満たない住宅については随時募集しています。「入居募集のご案内」は、(公財)仙台市建設公社募集課、市役所市民のへや、区役所、総合支所等で配付しています。	https://www.city.sendai.jp/siei-kanri/kurashi/machi/sumai/chintai/annai.html	(公財)仙台市建設公社住宅部募集課 (022-214-3604)
生活全般の支援	生活困窮者自立支援制度	生活に困窮している方にワンストップで対応する「仙台市生活自立・仕事相談センター わんすてっぷ」を開設しています。生活面の相談や仕事探しなど、ひとりひとりに合った支援プランを考え、問題の早期解決を目指します。		http://www.city.sendai.jp/hogoshien/kurashi/tetsuzuki/sekatsu/sekatsu/shien.html	仙台市生活自立・仕事相談センター わんすてっぷ (022-395-8865)
就業支援等	(公財)仙台市産業振興事業団	(公財)仙台市産業振興事業団は、厚生労働省より無料職業紹介事業の許可を受けています。宮城県内で働きたいという希望をお持ちの方はどなたでも登録が可能です。登録後は、求人のお問い合わせだけでなく、就職活動に役立つ各種セミナー・イベントのご案内も行っていきます。また、就職や転職、将来のキャリアなどに関する悩みにプロのコウンセラーが対応する無料個別相談(キャリア・コンサルティング)も行っていきます。	雇用保険の失業認定の際に、求職活動実績として申告できます。キャリア・コンサルティングは予約制です。	https://www.siip.city.sendai.jp/jobsta/	(公財)仙台市産業振興事業団(022-724-1212(代表))
	就職氷河期世代就職支援事業	正規雇用を希望する主に就職氷河期世代の方で現在非正規雇用で働いている方、失業中の方を対象に、就職に関する個別相談、キャリアコンサルティング、スキルアップ研修などにより就職までを伴走支援します。		https://career.personal-support.org/	PSCキャリアアップ仙台(0120-864-450)
	職業相談、賃金未払い等の相談	職業相談・職業紹介・職業訓練、雇用保険の手続き等にかかる相談、各種助成金等の活用にかかる相談、賃金未払いなどの労働問題にかかる相談、育児・介護休業中の方などの相談を行っています。		https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/160/161.html	ハローワーク仙台(022-299-8811(代表))

- お問い合わせ先
- 区役所(代表)
 - 青葉区役所(022-225-7211)
 - 青葉区役所宮城総合支所(022-392-2111)
 - 宮城野区役所(022-291-2111)
 - 若林区役所(022-282-1111)
 - 太白区役所(022-247-1111)
 - 太白区役所秋保総合支所(022-399-2111)
 - 泉区役所(022-372-3111)